

ハロートレーニング ～急がば学べ～



障がいのある方への 職業訓練のご案内

受講料
無料*

*受講時に使用するテキスト代、検定料等は個人の負担になります。

愛媛県では、障がいのある方の就職を促進するために、民間企業等に委託して職業訓練を実施しています。
訓練終了後は、ハローワーク等の関連機関と連携して、就職の支援を行います。

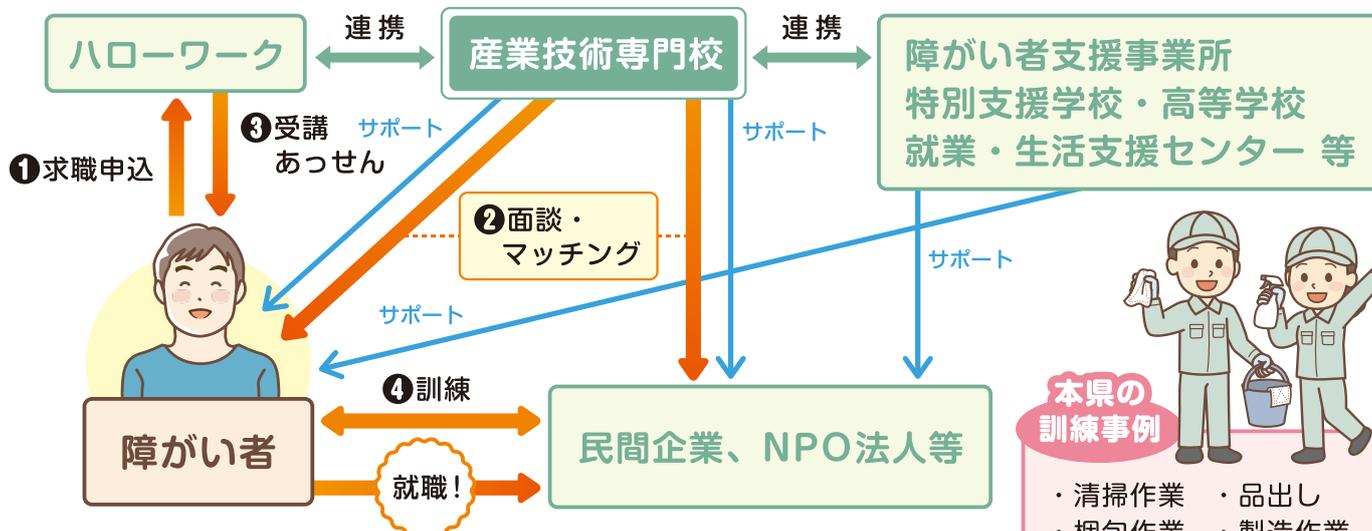
訓練の種類

訓練の種類	訓練科名	訓練場所	訓練期間	対象となる障がいの種別				
				身体	知的	精神	発達	難病等
① 企業現場で実践能力を習得したい！	実践能力習得科	県内全域	1～3か月	○	○	○	○	○
	特別支援学校等早期訓練科							
② O.Aスキルを習得したい！	O.A関係コース	東予(2か所) 中予、南予	2～3か月	○	○	○	○	○
	O.A総務コース	中予	1年				○	
		東予、中予	6か月			○		

① 企業現場で実践能力を習得したい！ 実践能力習得科・特別支援学校等早期訓練科

県内の企業、社会福祉法人、NPO法人等の事業所現場で実施する作業実習を中心とした職業訓練です。一人ひとりの能力に応じた訓練により、障がい特性についての配慮も受けながら、実践的な能力を身につけることができ、仕事の内容が自分に向いているかどうか判断できます。

訓練の流れ



本県の訓練事例

- ・清掃作業
- ・梱包作業
- ・介護補助
- ・品出し
- ・製造作業等

※特別支援学校等早期訓練科の受講対象者は、特別支援学校高等部・高等学校・中等教育学校等に在籍し、翌年3月に卒業予定で10月現在就職が内定していない生徒が対象です。

② O Aスキルを習得したい！

	OA関係コース	OA総務コース (発達障がい者対象)	OA総務コース (精神障がい者対象)
対象者	身体、知的、精神、発達障がいや難病等のある方で、ハローワークの受講あっせんを受けた方	発達障がいがあると医療機関等において診断を受けた方（原則として知的障がいのない方）で、ハローワークの受講あっせんを受けた方	精神障がいのある方で、ハローワークの受講あっせんを受けた方
訓練内容	パソコンを用いた文書作成、表計算実技等の習得に関する職業訓練	ワード・エクセル等の操作や事務関連作業、ビジネスマナーやコミュニケーションスキル等の習得に関する職業訓練	ワードやエクセル、経理、簿記等のスキルや他人とのコミュニケーション能力等の習得に関する職業訓練
定員	新居浜10名、今治10名、松山10名×2回、宇和島10名	松山10名	今治5名 松山10名
訓練場所	委託先の企業、NPO法人等		
訓練期間	2～3か月	1年	6か月



訓練受講を希望される場合の注意

- 応募者が定員に満たない場合等、訓練を中止することがありますので、予めご了承ください。
- 障がい者手帳の提示又は医師の診断書・意見書等の提出が必要です。受講対象者や必要書類、訓練スケジュール等、詳細につきましては、各産業技術専門校へお問い合わせください。

お問い合わせ先

まずは、お近くの産業技術専門校及び最寄りのハローワークへお問い合わせください。



県 の 窓 口	新居浜産業技術専門校	TEL：0897(43)4123	〒792-0060	新居浜市大生院 1233-2
	愛媛中央産業技術専門校 (今治本校)	TEL：0898(48)0525	〒799-1534	今治市桜井団地 4-1-1
	愛媛中央産業技術専門校 (松山駐在)	TEL：089(924)5768	〒790-0811	松山市本町 7-2
	宇和島産業技術専門校	TEL：0895(22)3410	〒798-0027	宇和島市柿原甲 1712
	県労政雇用課	TEL：089(912)2503	〒790-8570	松山市一番町 4-4-2
ハローワーク	四国中央	TEL：0896(24)5770	〒799-0405	四国中央市三島中央 1-16-72
	新居浜	TEL：0897(34)7100	〒792-0025	新居浜市一宮町 1-14-16
	西条	TEL：0897(56)3015	〒793-0030	西条市大町 315-4
	今治	TEL：0898(32)5020	〒794-0043	今治市南宝来町 2-1-6
	松山	TEL：089(917)8609	〒791-8522	松山市六軒家町 3-27
	大洲	TEL：0893(24)3191	〒795-0054	大洲市中村 210-6
	八幡浜	TEL：0894(22)4033	〒796-0022	八幡浜市駅前 1-838-1
宇和島	TEL：0895(22)8609	〒798-0036	宇和島市天神町 4-7	